

統一地方選挙

投票箱

今年統一選挙の年にあたり、北海道知事選挙および北海道議会議員選挙と岩見沢市議会議員選挙が行われます。大切なあなたの一票、必ず投票しましょう。

投票日

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

4月12日(日)

告示日(立候補届出日) 知事3月26日(木) 道議4月3日(金)

岩見沢市議会議員選挙

4月26日(日)

告示日(立候補届出日) 4月19日(日)

いずれも

投票時間 午前7時から午後8時
(一部の投票所は午後7時まで)

所入場券は貼り合わせ式になっており、はがすと世帯4人分までの投票所入場券が印刷されていますので、本人の分を切りはなしてください。
投票所入場券を紛失または忘れたときは、選挙人名簿に登録されている投票所に行き、投票所係員に申し出てくださいますので、投票所の係員に申し出てください。

代理・点字投票

身体が不自由など、文字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出ると補助者2人が立会い、あなたに代わって投票します。もちろん投票の秘密は守られますので安心して申し出てください。
また、目が不自由な方には、点字器を用意しています。

期日前投票

投票日当日、都合により投票できない方は、投票日の前でも、投票することができます。

- 期日前投票所の受付で、当日に行けない見込みである理由について誓う旨の宣誓書の提出が必要です
- 投票所入場券が届いているときは、お持ちください

《投票のできる場所・期間・時間》
期日前投票は、選挙人名簿に登録されている方なら次のいずれでも投票できます。

- 市役所本庁 職員会館事務室
- 3月27日(金)から4月11日(土)
- 午前8時30分から午後8時
- 道議の投票は4月4日(土)からとなります。

郵便等で投票できる方

次に該当する方は、郵便等で不在者投票ができます。
なお、投票用紙の請求は4月8日(水)が期限となっています。
身体障害者手帳の所持者手帳の障害名による)

- 両下肢、体幹、移動機能の障害にあつては1級若しくは2級の方
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害にあつては1級若しくは3級の方
- 免疫、肝臓の障害にあつては1級から3級の方

今月号は
北海道知事選挙および
北海道議会議員選挙について
お知らせします

投票のできる方

平成27年4月12日現在で満20歳以上(平成7年4月13日までに生まれ)の方で、平成27年1月2日以前から岩見沢市の住民基本台帳に登録され、引き続き岩見沢市に住んでいて、選挙人名簿に登録された方。
《転出した方》
平成27年1月3日以降に道内の他市町村に転入届(1回に限る)を提出した方は、投票日当日に岩見沢市に住んでいた住所地の投票所で投票するか、期日前投票期間中に岩見沢市の期日前投票所で投票することになります。また、不在者投票の請求をすると、転出先の選挙管理委員会に投票をすることもできます。

いずれの場合も、市町村長の発行する「引き続き道内に住所を有する旨の証明書」の添付が必要となります。
《転入した方》
平成27年1月3日以降に道内の市町村から転入届を提出した方は、投票日当日に岩見沢市に転入届を提出した方が、投票日当日に岩見沢市に住んでいて、選挙人名簿に登録された方。
《指定施設》
軽費老人ホーム「清和荘」、特別養護老人ホーム「こぶし」、くびどワイクショップ、くびどハイム、北翔館特別養護老人ホーム「野菊」、介護付有料老人ホーム「オアシス」、介護老人保健施設「ゆあみーる」、北村ナースィングホーム、特別養護老人ホーム

介護保険の被保険者証に要介護状態区分が、要介護5と記載されている方
郵便等で不在者投票を希望する方は、登録が必要です。
《郵便等の代理記載》
郵便等で投票できる方で、身体障害者手帳に上肢、または視覚の障害が1級として記載されている方は、申請により代理記載ができます。
代理記載を希望する方は、登録が必要です。

病院・施設に入院・入所中の方

指定病院に入院中、および指定施設に入所中の方は、病院長や施設長に申し出ると病院施設内で不在者投票ができます。
《指定病院》
市立総合病院、市立栗沢病院、北海道中央労災病院、空知病院、野宮病院、牧病院、岩見沢北翔会病院、岩見沢明日佳病院

《指定施設》
軽費老人ホーム「清和荘」、特別養護老人ホーム「こぶし」、くびどワイクショップ、くびどハイム、北翔館特別養護老人ホーム「野菊」、介護付有料老人ホーム「オアシス」、介護老人保健施設「ゆあみーる」、北村ナースィングホーム、特別養護老人ホーム

来月号で
岩見沢市議会議員選挙についてお知らせします

票日当日に前住所地の投票所で投票するか、期日前投票期間中に前住所地の期日前投票所で投票することになります。また、前住所地の選挙管理委員会に不在者投票の請求をし、岩見沢市の選挙管理委員会に投票をすることもできます。
いずれの場合も、市町村長の発行する「引き続き道内に住所を有する旨の証明書」の添付が必要です。

投票の方法

投票は、はじめに知事の投票を行い、次に道議の投票を行います。
投票用紙には、候補者の氏名をはっきりと書いてください。ひらがな「カタカナ」で書くことも自由ですが、候補者以外の氏名などを書く「無効」になりますので注意してください。

投票所入場券

投票所入場券は、各家庭に郵送しますので、投票所にお越しの際に本人が持参し提示してください。(投票

「いちい荘」、福祉村、ケアハウス岩見沢、特別養護老人ホーム「ぬくもりの郷」

仕事先・旅行先での投票

不在者投票期間中、仕事や旅行で市外に滞在している方は、岩見沢市の選挙管理委員会に不在者投票の請求をすると、滞在先に郵便で投票用紙等を送りますので、滞在先の市町村選挙管理委員会に投票をすることができます。

開票は即日(知事・道議)

日時 4月12日
午後9時開始予定
場所 岩見沢スポーツセンター

問合せ 市選挙管理委員会

選挙のめいすいくん



北海道議会議員選挙
岩見沢市議会議員選挙
立候補予定者説明会

日時 3月6日(金)
【道議】午前10時
【市議】午後1時30分
場所 市役所本庁3階第1会議室